

小布施町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	小布施町教育委員会
任命権者	小布施町教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）
小布施町教育委員会における障害者雇用に関する課題	小布施町教育委員会における令和元年6月1日現在の法定雇用障害者数は2名であるが、令和元年3月の時点でこれを満たしておらず、計画的な障害者雇用が求められている。
目標	
① 採用に関する目標	法定雇用率の速やかな達成に向け一層の障害者雇用を進める。 （評価方法）任免状況通報により確認
② 定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定
③ キャリア形成に関する目標	【障害者が担当する職務の拡大】 1項目の新たな職域を開拓する。 （評価方法）人事評価等を基に把握・進捗管理
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
（1）組織面	障害者雇用推進者として、教育次長を選任する。
（2）人材面	障害者雇用対策に係る講座・研修会への受講案内を行い参加を募る。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○現に勤務する障害者又は今後採用予定の障害者の能力や希望等を踏まえ、業務選定や職務の創出等について検討を行う。 ○組織内において、年2回程度の面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかなどの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
（1）職務環境	○新規に採用した障害者については、定期的な面談を行い、必要に応じて措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

<p>(2) 募集・採用</p>	<p>○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、面接における手話通訳者を配置するなど障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、知的障害者、精神障害者及び重度障害者の積極的な採用に努める。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
<p>(3) 働き方</p>	<p>時間単位の年次有給休暇や、傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
<p>(4) キャリア形成</p>	<p>本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
<p>(5) その他の人事管理</p>	<p>○年2回程度の面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p> <p>○障害者からの要望を踏まえ、障害者の特性に配慮した職場環境、通勤への配慮など、障害者支援を促進する。</p> <p>○本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情報共有し、適切な支援や配慮を講じる。</p>